

6環第 683 号

令和 6 年 10 月 10 日

クリーン愛媛実行協議会構成団体の長 様

愛媛県県民環境部長

クリーン愛媛運動基本方針等の改正について（通知）

本県では、豊かな自然と美しい風土に恵まれたふるさと愛媛を保持し、住みよい快適な生活環境を創造するため、クリーン愛媛運動を実施しており、県民に環境美化意識を啓発するとともに、地域住民参加と協力による環境美化活動を展開しています。

令和 7 年度より、別添のとおり、クリーン愛媛運動推進基本方針並びにクリーン愛媛運動強調月間実施要領を改正し同運動を実施することになりましたので、通知します。

【主な改正点】

- ・ 強調月間を強調期間に変更  
（7 月 1 日～7 月 31 日→5 月 1 日～7 月 31 日）
- ・ 秋のクリーン愛媛運動の実施期間を変更  
（「環境衛生週間」（9 月 24 日～10 月 1 日）中→「3R 推進月間」、「食品ロス削減月間」中）

【担当】

愛媛県県民環境部環境局環境・ゼロカーボン推進課  
環境企画グループ 田中

〒790-8570 松山市一番町 4-2

TEL 089-912-2346 FAX 089-912-2344

E-mail kankyou@pref.ehime.lg.jp